

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3774510号
(P3774510)

(45) 発行日 平成18年5月17日(2006.5.17)

(24) 登録日 平成18年2月24日(2006.2.24)

(51) Int. Cl.

E04H 13/00 (2006.01)

F I

E04H 13/00

G

請求項の数 5 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願平8-167028	(73) 特許権者	596093503
(22) 出願日	平成8年6月27日(1996.6.27)		有限会社 遠藤石材店
(65) 公開番号	特開平10-8775		岩手県八幡平市大更第35地割86番地
(43) 公開日	平成10年1月13日(1998.1.13)	(74) 代理人	100093148
審査請求日	平成15年6月26日(2003.6.26)		弁理士 丸岡 裕作
		(72) 発明者	遠藤 信一
			岩手県岩手郡西根町大更第35地割86番地 有限会社遠藤石材店内
		審査官	五十幡 直子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 墓用灯明台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

台板と、該台板に立設される側壁と、該側壁の上部に設けられる天板とでローソクや線香等の燃焼物が入れられて燃焼させられる収容空間を形成し、上記側壁の前側に上記収容空間に上記燃焼物を入れるための開口を形成し、該開口に開閉可能な扉部を設けた墓用灯明台において、

上記台板に、上記収容空間内に燃焼空気を取入れる空気取入口を形成し、上記天板に、上記収容空間内から空気を排出する空気排出口を形成し、

上記空気排出口に、排出される空気を導く排気塔を設け、

上記排気塔を、上記空気排出口に差し込まれる筒状の差込部と、該差込部に連設され筒状かつ網状の網状体と、該網状体に被冠された屋根部とを備えて構成したことを特徴とする墓用灯明台。

10

【請求項2】

上記台板の前面に模様を形成する凹部を形成し、該台板に上記凹部と空気取入口とを連通する空気通路を形成したことを特徴とする請求項1記載の墓用灯明台。

【請求項3】

上記天板の内側面に、遮熱材を被覆したことを特徴とする請求項1または2記載の墓用灯明台。

【請求項4】

上記扉部を、上記開口に嵌着される枠体と、該枠体にヒンジを介して開閉可能に設けら

20

れ上記収容空間内が見える透明板を有した扉とを備えて構成したことを特徴とする請求項 1, 2 または 3 記載の墓用灯明台。

【請求項 5】

上記開口を台板, 側壁及び天板とで形成し、該開口縁部に上記扉部の枠体の外縁部が嵌合する嵌合溝を形成したことを特徴とする請求項 4 記載の墓用灯明台。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、墓に隣接して設置される墓用灯明台に係り、特に、墓参時に雨や風の影響を受けることなくローソクや線香等の燃焼物を燃焼させることのできる墓用灯明台に関する。

10

【0002】

【従来の技術】

従来、この種の墓用灯明台としては、例えば、実開平 7 - 3 4 1 6 7 号公報に掲載されたものが知られている。

これは、図 5 及び図 6 に示すように、台板 1 と、台板 1 の周囲に立設される側壁 2 と、側壁 2 の上部に設けられる天板 3 とで、ローソク F 1 や線香 F 2 等の燃焼物 F が入れられて燃焼させられる収容空間 4 を形成し、側壁 2 の前側に、収容空間 4 に燃焼物 F を入れるための開口 5 を形成し、この開口 5 に開閉可能な扉部 6 を設けている。扉部 6 は、所謂観音開きタイプの扉であって、開口 5 に並設される一对の透明なガラス 7 を、各ガラス 7 の側端部において、軸金具 8 を介して台板 1 及び天板 3 に回動可能に設けている。

20

そして、扉部 6 を開いて、ローソク F 1 や線香 F 2 等の燃焼物 F を収容空間 4 内に収納し、次に、燃焼物 F に火を付け、その後、扉部 6 を閉める。この場合、燃焼空気が扉部 6 の隙間から流入し、側壁 2 の後側の上部に設けた排気口 9 から流出していき、これにより、雨や風の影響を受けることなく燃焼物 F が燃焼させられる。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、このような従来の墓用灯明台にあっては、燃焼空気が扉部 6 の隙間から流入するので、空気の流れが悪く、そのため、収容空間 4 内に熱がこもってしまうという問題があった。

熱がこもると、例えば、天板 3 が加熱されるので、急に雨が降ってきたり、遣り水がかけられたような場合には、天板 3 が割れてしまうことがあり、あるいは、扉部 6 のガラス 7 の軸金具 8 がプラスチック製であるような場合には、軸金具 8 が変形してしまつて扉部 6 の開閉に支障が出てくる等、耐久性を損ねてしまう。

30

また、ススが出易くなり、このススが側壁 2 や天板 3 の内面に付着して外観品質を悪くしてしまう。更にまた、ローソク F 1 が大きいような場合には、ローソク F 1 自体が変形してしまい、燃焼物 F に悪影響を与える等、種々の問題を引起こしてしまう。

【0004】

本発明は上記の問題点に鑑みて為されたもので、空気の流れを円滑にして、収容空間内に熱がこもりにくくなるようにし、もつて、耐久性を向上させ、外観品質を損なわせないようにするとともに、燃焼物に悪影響を与えることなく燃焼を行なわせるようにした墓用灯明台を提供することを目的とする。

40

【0005】

【課題を解決するための手段】

このような目的を達成するため、本発明の墓用灯明台は、台板と、該台板に立設される側壁と、該側壁の上部に設けられる天板とでローソクや線香等の燃焼物が入れられて燃焼させられる収容空間を形成し、上記側壁の前側に上記収容空間に上記燃焼物を入れるための開口を形成し、該開口に開閉可能な扉部を設けた墓用灯明台において、上記台板に、上記収容空間内に燃焼空気を取入れる空気取入口を形成し、上記天板に、上記収容空間から空気を排出する空気排出口を形成した構成としている。

【0006】

50

そして、必要に応じ、上記台板の前面に模様を形成する凹部を形成し、該台板に上記凹部と空気取入口とを連通する空気通路を形成した構成としている。

そしてまた、上記空気排出口に、排出される空気を導く排気塔を設けた構成としている。

また、上記排気塔を、上記空気排出口に差し込まれる筒状の差込部と、該差込部に連設され筒状かつ網状の網状体と、該網状体に被冠された屋根部とを備えて構成している。

また、必要に応じ、上記天板の内側面に、遮熱材を被覆した構成としている。

【0007】

更に、必要に応じ、上記扉部を、上記開口に嵌着される枠体と、該枠体にヒンジを介して開閉可能に設けられ上記収容空間内が見える透明板を有した扉とを備えて構成している。この場合、上記開口を台板、側壁及び天板とで形成し、該開口縁部に上記扉部の枠体の外縁部が嵌合する嵌合溝を形成したことが有効である。

10

【0008】

【発明の実施の形態】

以下、添付図面に基づいて、本発明の実施の形態に係る墓用灯明台について詳細に説明する。尚、上記と同様のものには同一の符号を付して説明する。

図1乃至図4に示すように、実施の形態に係る墓用灯明台の基本的構成は、石製の台板1と、台板1の周上に立設される石製の側壁2と、側壁2の上部に設けられる石製の天板3とを備え、この台板1、側壁2及び天板3とでローソクF1や線香F2等の燃烧物Fが入れられて燃烧させられる収容空間4が形成され、側壁2の前側に収容空間4に燃烧物Fを入れるための開口5が形成され、この開口5に開閉可能な扉部30が設けられた構成となっている。

20

そして、台板1には、収容空間4内に燃烧空気を取入れる空気取入口10が形成され、天板3には、収容空間4内から空気を排出する空気排出口20が形成されている。

【0009】

詳しくは、台板1は、略矩形板状に形成され上面1aが平面に形成され、図1及び図4に示すように、燃烧物FとしてのローソクF1がローソク立て11を介して載置されるように形成されている。また、中央後部には、燃烧物Fとしての線香F2が燃烧状態で立てられるカップ状の線香立て12が嵌挿される嵌挿口13が形成されている。台板1の前面には模様を形成する凹部14が形成されている。

30

そして、台板1の中央前側であって嵌挿口13の前側に、収容空間4内に燃烧空気を取入れる軸線を垂直とする断面円形の空気取入口10が形成されている。また、台板1の下側に、凹部14と空気取入口10とを連通する空気通路15が形成されており、空気が凹部14から空気通路15及び空気取入口10を通過して収容空間4内に導入されるようにしている。

【0010】

側壁2は、横断面コ字状に形成されて前側が開放されている。そして、開口5が、台板1、側壁2及び天板3とで形成されている。

天板3は、略矩形板状に形成されている。この天板3には、収容空間4から空気を排出する軸線を垂直とする断面円形の空気排出口20が形成されている。

40

この空気排出口20には、排出される空気を導く金属製の排気塔21が設けられている。排気塔21は、空気排出口20に差し込まれる筒状の差込部22と、差込部22に連設され筒状かつ網状に形成されて空気を通過させる網状体23と、該網状体23に被冠された屋根部24とを備えて構成されている。差込部22の外側には、空気排出口20の内面に弾接して差込部22を押えるばね部材25が等角度関係で複数(実施の形態では4つ)設けられている。また、差込部22と網状体23との境界部には、差込部22と空気排出口20との隙間を覆う鍔26が設けられている。

また、天板3の内側面には、遮熱材27が被覆されている。この遮熱材27は、アルミニウム等の金属製のテープであって、天板3の内側面に接着剤を介して貼着されている。その他、遮熱材27としては、表面が鏡面の金属板や石綿等、適宜のものが用いられる。

50

【 0 0 1 1 】

扉部 3 0 は、開口 5 に嵌着される金属製の枠体 3 1 と、枠体 3 1 にヒンジ 3 2 を介して開閉可能に設けられる扉 3 3 とから構成されている。扉 3 3 は金属製の枠状フレーム 3 4 と、このフレーム 3 4 に嵌込まれ収容空間 4 内が見えるガラス板や樹脂板からなる透明板 3 5 とから構成されている。3 6 は閉じた扉 3 3 のフレーム 3 4 の端部を拘束しておくマグネット型のロック部、3 7 は開閉させるためのノブである。

枠体 3 1 の外縁部であって下縁及び両側縁には外向きのフランジ 3 8 が形成されており、開口 5 の開口縁部 5 a であって台板 1 及び側壁 2 には枠体 3 1 のフランジ 3 8 が嵌合する嵌合溝 3 9 が形成されている。そして、このフランジ 3 8 が嵌合溝 3 9 に嵌合させられることにより、扉部 3 0 が開口 5 に固定される。

10

【 0 0 1 2 】

従って、この実施の形態に係る墓用灯明台を組立てるときは、台板 1 に側壁 2 を接着剤等を介して立設し、この状態で、扉部 3 0 の枠体 3 1 をそのフランジ 3 8 において開口 5 の嵌合溝 3 9 に嵌着する。それから、予め遮熱材 2 7 を貼着した天板 3 を、側壁 2 の上部に接着剤等を介して取付ける。更に、空気排出口 2 0 に排気塔 2 1 を差し込み固定し、線香立て 1 2 を嵌挿口 1 3 に嵌挿し、組立てを完了する。

この組立てにおいては、扉部 3 0 がユニットになっており、枠体 3 1 を開口 5 の嵌合溝 3 9 に差し込んで嵌着するだけで組付けることができるので、作業が極めて容易に行なわれ、組立て効率が向上させられる。また、枠体 3 1 が嵌合溝 3 9 に嵌合するので、扉部 3 0 が確実に保持され、容易に外れる事態が防止される。

20

また、排気塔 2 1 や線香立て 1 2 も差し込むだけで取付けできるので、この点でも作業が極めて容易に行なわれ、組立て効率が向上させられる。

【 0 0 1 3 】

次に、この墓用灯明台を使用する場合について説明する。図 4 に示すように、扉部 3 0 の扉 3 3 を開いて、燃焼物 F としてのローソク F 1 をローソク立て 1 1 を介して台板 1 の上面に載置し、点火する。次に、このローソク F 1 の火を利用する等して線香 F 2 に点火し、この線香 F 2 を線香立て 1 2 に立てる。この場合、ローソク F 1 は収容空間 4 内にあるので、風や雨の影響で消えにくくなっており、そのため、容易に線香 F 2 に火をつけることができる。

そして、図 1 及び図 4 に示すように、扉部 3 0 の扉 3 3 を閉める。この場合も、ローソク F 1 や線香 F 2 は収容空間 4 内にあって燃焼するので、風や雨の影響で消えてしまうことが防止される。このローソク F 1 や線香 F 2 の燃焼においては、空気が空気取入口 1 0 から収容空間 4 内に流入し、空気排出口 2 0 の排気塔 2 1 から排気されていく。

30

【 0 0 1 4 】

この場合、図 1 に示すように、空気取入口 1 0 が台板 1 に形成され、排気塔 2 1 が天板 3 に設けられているので、空気が下から上に向かう上昇気流となり、そのため、空気の換気が円滑に行なわれる。そのため、空気の流れが良いことから、収容空間 4 内に熱がこもってしまうことが防止される。その結果、天板 3 が加熱されにくくなるので、急に雨が降ってきたり、遣り水がかけられたような場合に、天板 3 が割れてしまう事態が防止される。特に、天板 3 の内側面に、遮熱材 2 7 が被覆されているので、天板 3 の加熱が確実に抑制され、割れてしまう事態が確実に防止される。

40

【 0 0 1 5 】

また、収容空間 4 内に熱がこもってしまうことが防止されるので、扉部 3 0 の枠体 3 1 ，扉 3 3 のフレーム 3 4 や透明板 3 5 が加熱されて変形してしまうような事態も防止される。更に、空気の流れが良いことから、ローソク F 1 や線香 F 2 の燃焼が良く行なわれ、そのため、ススが出にくくなるので、ススが側壁 2 や天板 3 の内面に付着して外観品質を悪くしてしまう事態が防止される。更にまた、ローソク F 1 が大きいような場合でも、ローソク F 1 自体が変形してしまう等、燃焼物 F に悪影響を与える事態が防止される。

【 0 0 1 6 】

更に、この場合、台板 1 に凹部 1 4 と空気取入口 1 0 とを連通する空気通路 1 5 が形成さ

50

れているので、空気を確実に空気取入口 10 に導入することができ、この点で、より一層、空気の換気が円滑に行なわれ、收容空間 4 内に熱がこもってしまうことが防止される。また、前面の模様の凹部 14 を利用して、空気を取入れるようにしているので、他の部分に特別の通路を形成する必要がなく、それだけ、加工効率が良いものになっている。

更にまた、空気排出口 20 に、排出される空気を導く排気塔 21 が設けられているので、排気塔 21 が煙突として機能し、そのため、より一層、空気の換気が円滑に行なわれ、收容空間 4 内に熱がこもってしまうことが防止される。更にまた、この排気塔 21 に、屋根部 24 を被冠し、差込部 22 と空気排出口 20 との隙間を覆う鍔を設けたので、收容空間 4 内への雨水の侵入や木の葉等のごみの侵入が防止される。また、排気塔 21 を取付けたので、全体の見映えも良くなり、外観品質が向上させられる。

10

また、この墓用灯明台を使用しないときに、掃除する場合には、扉 33 を開けて、この状態で收容空間 4 内に水を流せば良い。この場合、空気取入口 10 から水が流れ出すので、内部のごみを流し出すことができ、極めて容易に掃除を行なうことができる。

【0017】

尚、上記実施の形態において、台板 1、側壁 2 や天板 3 の形状は上述したものに限定されるものではなく、適宜変更して差し支えない。また、扉部 30 や排気塔 21 等の形態も上述したものに限定されず、適宜変更して良い。

【0018】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の墓用灯明台によれば、台板に空気取入口を形成し、天板に空気排出口を形成したので、收容空間内の空気が下から上に向かう上昇気流となり、そのため、空気の換気を円滑に行なうことができる。そのため、空気の流れが良いことから、收容空間内に熱がこもってしまう事態を防止することができ、その結果、耐久性を向上させ、外観品質を損なわせないようにするとともに、燃焼物に悪影響を与えることなく燃焼を行なわせることができる。

20

即ち、天板が加熱されにくくなることから使用中に雨水等によって天板が割れてしまう事態を防止することができ、扉部が変形してしまうような悪影響を防止することができ、燃焼物の燃焼を良く行なわせてススを出にくくすることができ、ススが側壁や天板に付着する等して外観品質を悪くしてしまう事態を防止することができ、更には、ローソクが大きいような場合でも、ローソク自体が変形してしまう等の燃焼物に悪影響を与える事態も防止できる等、種々の効果を奏する。

30

また、掃除する場合には、扉部を開けて收容空間内に水を流せば、空気取入口から水が流れ出すので、内部のごみを流し出すことができ、極めて容易に掃除を行なうことができる。

【0019】

そして、台板の前面に模様を形成する凹部を形成し、台板に凹部と空気取入口とを連通する空気通路を形成した場合には、空気を確実に空気取入口に導入することができ、より一層、空気の換気を円滑に行なって、收容空間内に熱がこもってしまう事態を防止することができる。また、前面の模様の凹部を利用して、空気を取入れるようにしているので、他の部分に特別の通路を形成する必要がなく、それだけ、加工効率を良いものにすることができる。

40

【0020】

そしてまた、空気排出口に、排出される空気を導く排気塔を設けた場合には、排気塔が煙突として機能するので、より一層、空気の換気を円滑に行なって、收容空間内に熱がこもってしまう事態を防止することができる。また、全体の見映えも良くすることができ、外観品質を向上させることができる。

また、この排気塔に、屋根部を被冠した場合には、收容空間内への雨水やごみの侵入を防止することができる。

更に、天板の内側面に、遮熱材を被覆した場合には、天板の加熱を確実に抑制することができ、使用中に雨水等によって天板が割れてしまう事態を確実に防止することができる。

50

【 0 0 2 1 】

更にまた、扉部を、開口に嵌着される枠体と、枠体にヒンジを介して開閉可能に設けられ収容空間内が見える透明板を有した扉とを備えて構成した場合には、扉部をユニットにすることができるので、扉部の組付け作業を極めて容易に行なうことができ、組立て効率を向上させることができる。

また、開口を台板、側壁及び天板とで形成し、開口縁部に扉部の枠体の外縁部が嵌合する嵌合溝を形成した場合には、枠体を嵌合溝に嵌合させることができるので、扉部を確実に保持することができ、容易に外れる事態を防止することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態に係る墓用灯明台を使用状態とともに示す側面断面図である 10

【 図 2 】 本発明の実施の形態に係る墓用灯明台を示す分解斜視図である。

【 図 3 】 本発明の実施の形態に係る墓用灯明台の外観を示す斜視図である。

【 図 4 】 本発明の実施の形態に係る墓用灯明台を使用状態とともに示す斜視図である。

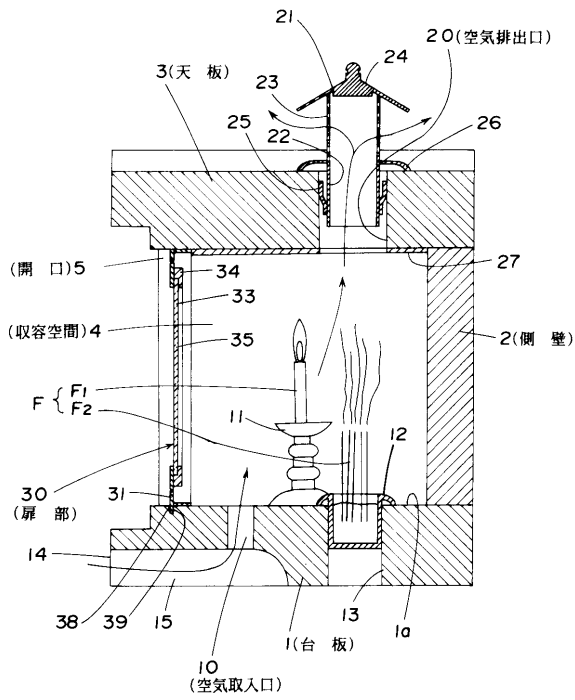
【 図 5 】 従来の墓用灯明台の一例を示す斜視図である。

【 図 6 】 従来の墓用灯明台を示す側面断面図である。

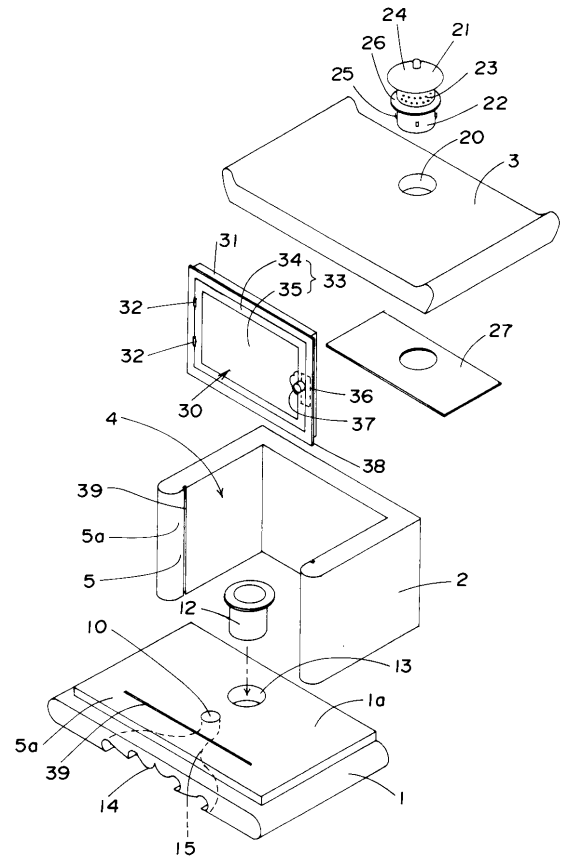
【 符号の説明 】

F	燃焼物	
F 1	ローソク	
F 2	線香	20
1	台板	
2	側壁	
3	天板	
4	収容空間	
5	開口	
1 0	空気取入口	
1 1	ローソク立て	
1 2	線香立て	
1 3	嵌挿口	
1 4	凹部	30
1 5	空気通路	
2 0	空気排出口	
2 1	排気塔	
2 2	差込部	
2 3	網状体	
2 4	屋根部	
2 5	ばね部材	
2 6	鉤	
2 7	遮熱材	
3 0	扉部	40
3 1	枠体	
3 2	ヒンジ	
3 3	扉	
3 4	フレーム	
3 5	透明板	
3 6	ロック部	
3 7	ノブ	
3 8	フランジ	
3 9	嵌合溝	

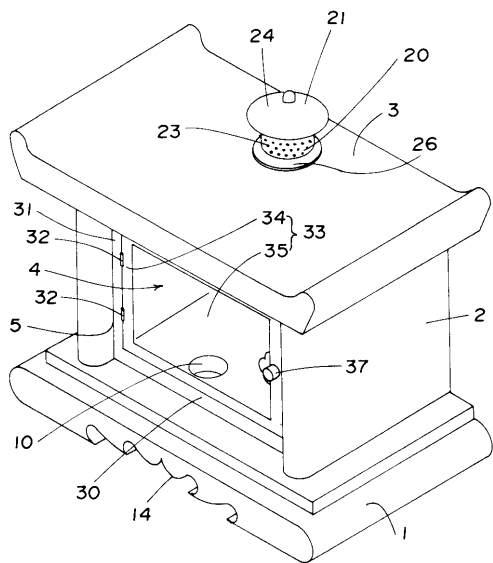
【 図 1 】



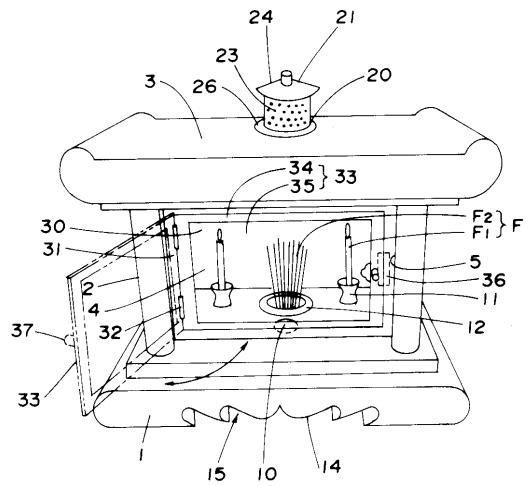
【 図 2 】



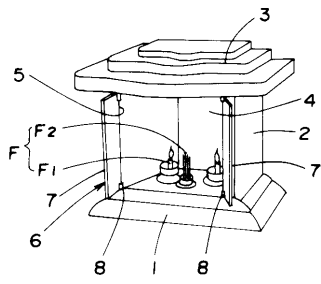
【 図 3 】



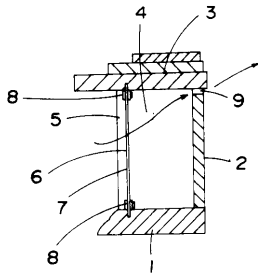
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平02-045249(JP,U)
実開平07-034167(JP,U)
実開平07-044105(JP,U)
実開昭53-064097(JP,U)
実開昭59-115981(JP,U)
実開昭63-048844(JP,U)
実開昭63-190465(JP,U)
登録実用新案第3020832(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E04H 13/00

A47G 33/00